

第4章

I 魅力を高める

施策

- 1 活性化しよう まちの産業
- 2 支えよう わたしたちの食
- 3 守ろう 水の源 森林
- 4 感謝しよう 水の恵み
- 5 応援しよう 地域の企業
- 6 深めよう 多くの交流

1 活性化しよう まちの産業

～地域産業の振興～

現状認識

- 地域産業は第1次産業が中心ですが、今後は第2次産業、第3次産業へと波及し、第6次産業化を図るなど、産業連携による地域産業の活性化が必要となっています。
- ICTなど情報技術の進展により、流通経路、販路が多様化しています。そのような中、地域産業の経営単位が小さいことなどから、販路の開拓、確立が困難な状況にあります。
- 「若狭」は全国に通用する名称となっていますが、特産品などにおいて統一した「若狭」の使用がなされていません。
- 「若狭」から連想される産品が多様な状況であり、他地域との独自性、統一性、一貫性のある差別化が図られていません。
- 地域産業の活性化には、産品の収益性が最も重要です。売れる産品とするためには、質の向上はもとより、他地域の産品との差別化が必要です。
- 「福井梅」発祥の地、日本海側最大の梅の生産地として、「福井梅」が若狭町の特産として最も知名度が高く、数多くの産品が生産・提供されています。
- 「福井梅」は、全国的にはシェアが低く、生産量、販売額ともに不安定です。後継者、農地保全が課題となっています。
- 瓜割名水を商品化したミネラルウォーターの販売数は年々増加傾向にあります。
- 須恵野焼、熊川葛、熊川こんにゃくなどの地域特産品は、後継者が不足し、存続が厳しい状況が続いており、生産技術を伝承する必要があります。



用語
説明

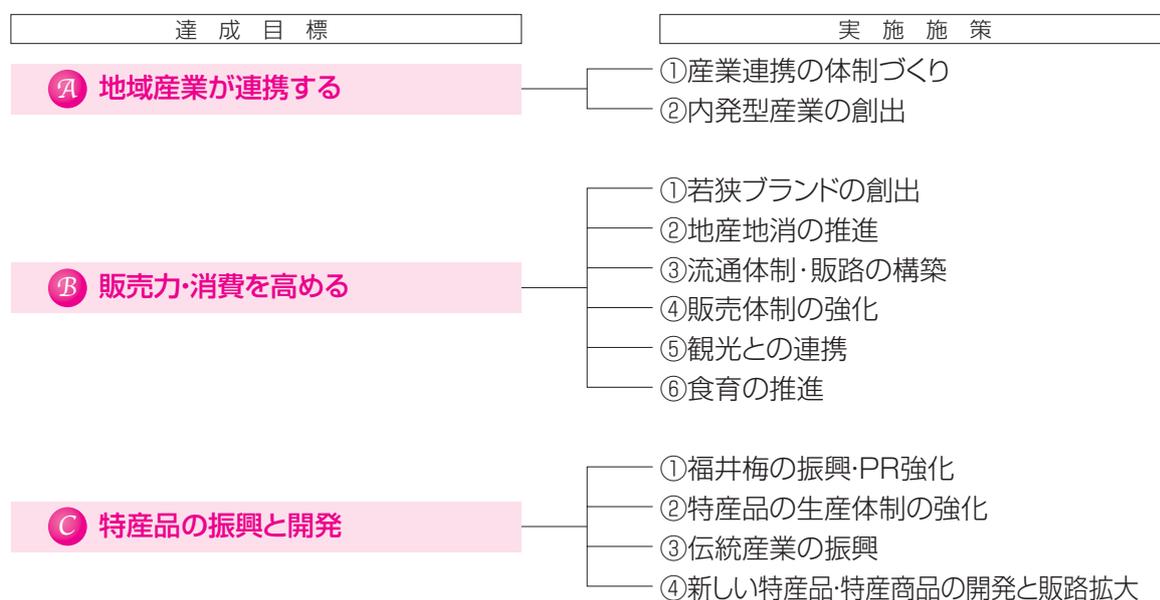
ICT

情報通信技術。ITとはほぼ同義。
情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。

基本方針

- ◆ 農業、商業、工業など地域産業が連携し、個性ある新しい産業を創出し、生産力、販売力を高めるとともに、生産者と消費者が結びつく地産地消を推進し、地域経済の循環を促進することにより地域産業の活性化を図ります。
- ◆ 若狭町の固有資源の魅力と価値を高めた「若狭ブランド」を確立し、知名度の向上、質の向上を図るとともに、特産品の生産組織の強化・育成により持続可能な生産体制を構築し、消費者ニーズに沿った商品開発や販路開拓、効果的なPR活動に努め利益向上を図ります。

施策体系



実施施策

A 達成目標／地域産業が連携する

①産業連携の体制づくり

農業協同組合、漁業協同組合、森林組合など第1次産業の組織から観光業など第3次産業までの地域産業に関係する組織、研究機関、行政による「若狭町地域産業連携会議(仮称)」を設置し、産官学が連携して若狭町の地域産業の活性化を総合的、戦略的に推進します。

また、ICTを活用し、各産業の情報を配信するなど、地域産業の情報の共有化を図り産業連携を促進します。

具体的取り組み 1. 産官学の連携(組織づくり) 2. 地域産業の情報共有化(ICT)

②内発型産業の創出

若狭町のそれぞれの産業や事業所などが有する技術・経営資源など、今ある強みを活かしながら、自然や歴史、文化を融合させた産業(第6次産業)の創出を支援し、若狭町らしい独自性あるビジネスモデルの確立に努めます。

また、同業種はもとより、産業や業種の枠を超えた事業所同士の連携により、新商品の開発、共同運営など地域産業の発展につながる共同経営を支援します。

具体的取り組み 1. 各産業の強み、町の資源を融合した産業の創出 2. 共同経営の支援

B 達成目標／販売力・消費を高める

①若狭ブランドの創出

若狭町の固有資源の強みを活かし、本物の魅力を追求した生産者の自信と誇りに満ちた商品を「若狭ブランド」として位置づけ、他地域の製品との差別化を図ります。

生産者、販売者、事業所などで構成する「若狭町ブランド研究会(仮称)」を設置し、ブランド開発の研究を行うとともに、産業連携により、若狭町の固有資源を融合、活用した付加価値の高い商品の開発に取り組むほか、自然・歴史・文化と製品とを組み合わせた物語性のあるブランド展開を検討します。

また、「若狭ブランド」のイメージを確立するため、表現、ロゴ、パッケージなどのデザインの統一化など基準を開発し、一貫性のある展開を進めるとともに、全国に向けて各種情報媒体を有効に活用し、若狭ブランドを積極的にPRします。

具体的取り組み 1. 若狭ブランドの研究 2. 固有資源を活用した付加価値の高い商品の開発
3. ブランドイメージの確立 4. 若狭ブランドのPR促進



用語
説明

産官学連携

企業(産)が、技術や高度な専門知識を持つ大学等(学)や行政等(官)と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。

第6次産業

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。第1次産業の1と第2次産業の2、第3次産業の3を足し算すると「6」になることをもじった造語。

②地産地消の推進

地域産物を地域で消費する、生産者と消費者が結びつく地産地消を推進します。そのために、地域産物消費の住民意識の高揚を図るとともに、生産者と販売者、事業者などが連携して、地域産物の観光業での消費など町内および県内の流通体制を構築し、生産者団体による直営販売を支援するなど、生産者の顔が見える販売を推進します。

また、地域の高齢者などが生産した農産物の販売を推進するなど、生きがい農業の支援に努めます。

さらに、地産地消を活用した農家レストランの運営も推進します。

具体的取り組み

1. 地域産物消費の住民意識の高揚
2. 町内流通体制の構築
3. 直営販売の支援
4. 生きがい農業の農産物の販売推進
5. 農家レストラン運営推進



農産物の直売所「たいしたもん屋野木店」

③流通体制・販路の構築

農林水産物をより高値で、確実に販売するためには、生産者と消費者が直接結びつくことが重要です。そのために、生産者の「販売意識」の高揚を図るとともに、都市部などで開催されるイベントにおいて生産者自らが農林水産物をPRする機会を創出し、商談を支援するなど、新たな販路の開拓を図り、生産者と消費者が結びついた流通体制の構築に努めます。

具体的取り組み

1. 販売意識の高揚
2. 農林水産物をPRする機会づくり
3. 生産者の商談支援
4. 流通体制の構築

④販売体制の強化

若狭町の特産品販売を一元的に行うシステムを構築し、ICTを活用した販売促進、受注、発送を効率的に行うなど、販売体制の強化を図ります。

姉妹都市高槻市にあるアンテナショップ「姉妹都市交流センター」を有効活用し、特産品の販売・PRに努めます。

具体的取り組み

1. ICTを活用した特産販売
2. 「姉妹都市交流センター」の有効活用



用語 説明

アンテナショップ

地方自治体が東京・大阪などの都市部で地元の特産品などを販売する店。

⑤観光との連携

観光イベントや観光PR、観光商品・資源として特産品を活用するなど、観光事業と連携した特産振興を図ります。

具体的取り組み 1. 観光商品・資源としての特産品活用

⑥食育の推進

産業、健康、保育、学校などの関係者による「若狭町食育連携会議」を中心に、食に関する研究機関と連携し、若狭町らしい食資源を活用した多世代に渡る食育を確立することで、地域産業の活性化と住民の健康づくりに努めます。

食の安全確保を図るため、また、食資源の有効的な消費拡大を図るため、地元産品の購入を啓発、促進します。

また、保育所、学校、事業所などの給食への地元産品活用を促進します。

「ふくい伝統野菜」である「山内カブラ」について、地元主体の生産体制を構築し、振興に努めます。また、若狭町の伝承・特産料理についての料理教室を開催するとともに、学校給食などにおいて活用するなど、後世に若狭町の暮らしと食を伝える活動を推進します。

具体的取り組み 1. 食育連携会議での料理研究 2. 研究機関との連携 3. 若狭町の食資源の活用
4. 地元産品の購入啓発 5. 給食への地元産品および伝承・特産料理の活用
6. 山内カブラの生産体制構築 7. 伝承・特産料理教室の開催

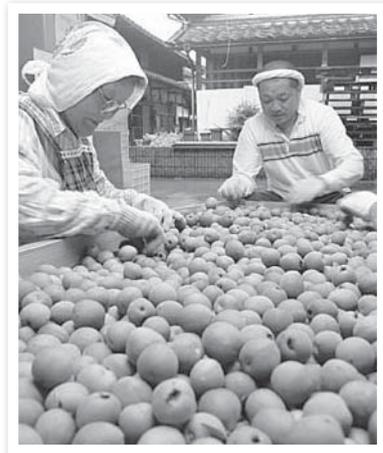
◎ 達成目標／特産品の振興と開発

①福井梅の振興・PR強化

農業協同組合など関係機関と連携し、適切な指導のもと良質な梅生産に取り組みます。

また、梅まつりや皇室献上などを通じて福井梅をPRするとともに、福井梅の特徴・魅力を消費者への確に発信するなど販売促進を強化します。

具体的取り組み 1. 良質な梅の生産 2. 福井梅のPR活動



福井梅の選別作業

②特産品の生産体制の強化

既存特産品の生産者による組織体制、活動を強化し、設備整備など特産振興に対する支援を行い、生産から販売促進まで一体的な取り組みを推進します。

また、福井梅の後継者の育成については、関係機関が連携し、研修体制を確立させ、就農希望者の募集・受入を行います。

具体的取り組み

1. 特産生産者の活動支援
2. 設備整備の支援
3. 福井梅の研修体制の確立

③伝統産業の振興

須恵野焼、熊川葛、熊川こんにゃくなど後継者不足にある地域特産品に対して、地域住民と連携し生産体制を構築し、生産力の向上への支援を行います。

また、子どもたちの伝統産業の体験学習を推進するなど、次世代への継承に努めます。

具体的取り組み

1. 地域住民と連携した生産
2. 子どもたちへの体験学習の機会充実

④新しい特産品・特産商品の開発と販路拡大

若狭町の気候条件などに適応した特産資源を研究し、消費者ニーズを捉えた特産品の開発を行うグループを支援するなど、若狭町の魅力を活用した新しい特産品の開発を推進します。

また、民間事業者やエコファームなどによる、若狭ブランド、消費者のニーズ、コスト性などを考慮した特産品の商品開発を支援するとともに、生産者と町内販売業者などとの連携を深め販路拡大と販売の推進に努めます。

具体的取り組み

1. 開発グループなどへの支援
2. 民間事業者の商品開発支援
3. 生産者と販売者の連携強化

..... みんなの役割

- ・町内の特産品を購入しましょう。
- ・グループや地域で新しい特産品を開発しましょう。
- ・食文化の伝承を心がけましょう。

2 支えよう わたしたちの食

～農業の振興～

現状認識

- 第1次産業の就業者の占める割合は、周辺自治体と比較して高いです。
- 生産者の高齢化が進んでいます。
- 収益性の低下、魅力性の変化などにより、農業の後継者が少なくなっています。
- かみなか農楽舎の卒業生20名が、町内に就農などしています。
- 新規就農を希望する人に対し、後継者を必要としている農家などの情報が不足しています。
- 上中地域の農業は水稻が中心で、先進的な取り組みとして集団転作を推進するとともに、基盤整備や「かみなか農楽舎」などによる新規就農者の育成など、農業政策に積極的に力を入れてきました。
- 米の生産量は、6,000 t / 年(平成22年実績)で嶺南地域においては、一番の生産地となっています。
- 三方地域は、三方湖畔に広がる梅園での梅の生産が中心で、「福井梅」発祥の地として、また、日本海側最大の梅の生産地として栄えてきました。
- 農家数、経営耕地面積ともに減少し、第1種、第2種兼業農家が減少しています。
- 機械化や採算性により農地の集約が進行する半面、中山間地など、条件不利農地の有効利用が課題となっています。
- 米価の下落や消費者の米離れなどにより、農業経営が厳しい状況にあります。
- 世界的に貿易の自由化が進行し、日本においても関税の撤廃が検討されています。関税撤廃が現実化すると、安価な外国産の農産物が流通し、若狭町の農産物の販売への影響が危惧されます。
- 若狭町では、乳用牛、肉用牛、鶏を飼育する畜産農家は9軒ありますが、徐々に減少しています。近年は全国的に高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など伝染性が強い家畜伝染病が発生しています。
- 有害鳥獣の被害が拡大し、生産量、生産意欲などに影響しています。



用語 集団転作
説明

生産調整による水田転作で、地縁的に団地を形成し、地域ぐるみで行っているものをいう。

基本方針

- ◆「作るよろこび」と「売るよろこび」が得られる農業を推進し、恵まれた農業環境の中、生産性の向上、経営の安定化により農業の魅力を高め、新規就農を促進し、不耕作農地の解消など農地の有効利用、保全に努めます。

施策体系



実施施策

A 達成目標／担い手を育成する

① 経営支援の充実

新規就農者に対し、関係機関と連携した生産技術の指導や施設整備を支援するなど不安定な経営をサポートします。また、町内に定住する新規就農者に対し、経営支援や住居支援を充実することにより、生活の安定化を図ります。

具体的取り組み 1. 生産技術の向上 2. 機械・施設の整備 3. 生活費の支援 4. 居住確保の支援

② 就農情報の充実

農業の後継者について「どこで、どのような農業の後継者を求めているのか」、「町内で農業を始めたい」などの就農に関する情報を一元化し、後継者の発掘や新規就農者の斡旋に努めます。

具体的取り組み 1. 就農情報の一元化

③ 生産組織(集落営農組織)の育成

農業所得の減少と地域農業の担い手不足を解消し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、意欲ある生産者と連絡調整を図り、集落を中心とした営農体制の組織化を推進します。また、研修などを通じ、組織の法人化を推進します。

具体的取り組み 1. 集落営農の組織化 2. 生産組織の法人化

④ 認定農業者の育成

効率的かつ安定的な農業経営に資する認定農業者を育成するとともに、経営規模の拡大化や経営管理の分析など、経営改善による安定化を促します。また、「若狭町認定農業者協議会」を中心に、一体的な意見集約や施策実施、情報交換を促進し、地域の実情に応じた農業の振興・発展に努めます。

具体的取り組み 1. 認定農業者の経営改善 2. 認定農業者協議会の充実

⑤ かみなか農楽舎の充実

かみなか農楽舎について、就農希望者のニーズを分析・把握し、やる気のある研修生の募集に努めるとともに、野菜など園芸作物の研修を充実させ、経営感覚も身につけた若狭町における実践的な農業者の育成を図ります。

具体的取り組み 1. 園芸作物研修の充実



用語説明

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者、農業生産法人のこと。担い手農業者とも呼ばれる。認定を受けると、金融措置の支援のほか、機械設備整備への支援などを受けられる。

⑥ 農業者の保護

自然災害時などに対応する農業共済制度への加入や、農作業中のケガなどに対応する農業者労働災害共済への加入を促進するとともに、農業者が働きやすい環境づくりを推進します。

また、被害状況を迅速かつ正確に把握できる連絡体制を整えるとともに、災害支援措置などの対策事業に活用します。

具体的取り組み 1. 共済制度への加入促進 2. 連絡体制の構築



農業研修(かみなか農楽舎)

B 達成目標 / 生産力を高める

① 新しい農産物(特産作物)の研究・生産

農業協同組合や福井県と連携し、気候や土壌など若狭町の栽培環境に適した、また消費者ニーズなど需要量に対応した「特産作物」を研究し、生産量の拡大を図るなど、新たな地域農産物の創出に努めます。

また、生産エネルギーを省力化したエコ園芸施設を普及し、幅広い農作物の生産拡大を図ります。

具体的取り組み 1. 特産作物の生産拡大 2. エコ園芸施設の整備

② 生きがい農業の推進

地域の高齢者や女性などが、身近な範囲で生きがいづくりの一環として携わる農業(生きがい農業)を維持し、農産物の生産確保、地域農業の保全を図ります。

また、生産グループの活動や施設整備を充実し、農産物の販売を促進します。

具体的取り組み 1. 生産グループへの活動、施設整備の充実 2. 農産物販売のネットワークの構築



用語
説明

CATV(ケーブルテレビジョン)

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルを各家庭まで敷設することで多チャンネルのテレビ放送を行なうシステム。空きチャンネルを利用してインターネット接続もできる。

③農産物の情報提供と安定供給

様々な気象状況の変化に対応した農業情報をCATV・インターネットを活用し発信するとともに、農業協同組合、福井県など関係機関と連携し、栽培技術の指導充実を図り、生産性の向上と良質な農産物の安定供給に努めます。

また、推奨する転作作物の団地化を推進し、生産性の効率化による品質向上や安定生産に努めます。

具体的取り組み 1. 農業情報の受発信 2. 栽培技術の指導 3. 団地化の奨励

④観光体験型農業の推進

かみなか農楽舎を中心とした農業体験やワーキングホリデー、農地のオーナー制度など観光と連携した取り組みにより、農業への理解、都市と農村の交流を深める中で、新規就農、農業の活性化を図ります。

具体的取り組み 1. ワーキングホリデーの実施 2. 農地等のオーナー制度



農業体験(稲木干し)

⑤畜産の振興

福井県や農業協同組合など関係機関と連携し、畜産農家に対して、家畜防疫や衛生環境についての指導や支援を行い、家畜の健康保持と生産性の向上を図ります。

また、ハエや悪臭対策などを指導し、畜舎周辺環境の向上を図ります。

具体的取り組み 1. 家畜防疫や衛生環境についての指導支援充実 2. ハエや悪臭対策などの指導



用語
説明

転作作物の団地化

水田転作について、集落など地縁的に団地(一定の区域)を形成し、地域ぐるみで行うこと。

ワーキングホリデー

通常は、海外で青年が(農業等に)就労する場合に用いる。今回の場合は、国内における都市と農村の交流の一環の意味で、希望者が労働力を提供し、労働を受ける側は宿泊と食事等を提供する制度のこと言う。

C 達成目標／生産基盤の確立

①農地の有効利用

農業委員会への女性委員の登用や活動内容の見直しを行うなど機能を充実強化し、農地の適正な保全に努めます。また、効率的な農地の集積など合理化を進めるとともに、「農地バンク」の創設や中山間集落営農についての意見交換の場づくりを行い、条件の不利な農地や不耕作農地の耕作を推進するなど農地の保全と有効利用を促進します。

- 具体的取り組み
1. 女性農業委員の登用
 2. 農業委員会の活動強化
 3. 農地の集積
 4. 農地バンクの創設
 5. 中山間集落営農の推進
 6. 条件の不利な農地、不耕作農地の耕作推進

②経営基盤の強化

認定農業者や農業生産法人に対し、機械・施設などの計画的な整備補助や融資制度などにより、経営規模の拡大を支援します。

また、多面的機能を有する農業・農村を底辺で支える農業者に対して、農業経営の効率化や安定化を推進し、農地の保全に努めます。

さらに、農道や土地改良施設の健全な維持管理に努め、基盤整備の充実を図ります。

- 具体的取り組み
1. 計画的な機械・施設の整備
 2. 農業従事者の確保
 3. 土地改良施設の整備

③高付加価値米の推進

若狭町独自の自然、文化と融合した付加価値のある米の作付けを進めるため、農業協同組合や関係機関と連携し、ブランド米の研究を推進します。

また、地域を中心に有機栽培用圃場を確保し、有機農業に取り組みやすい生産基盤を整えることにより、米の市場において有利販売となる有機栽培米の作付け拡大に努めます。

有機農業を確立するために必要な共同利用施設を検討し、有機栽培米の新たな集出荷体制を推進します。

- 具体的取り組み
1. ブランド米の研究
 2. 有機栽培用農地の集積
 3. 有機農業の技術的支援
 4. 共同利用施設を検討



冬期湛水



用語説明

農地バンク

農地を売りたい人、貸したい人の申出を受け、これらの情報を広く担い手である農業者に提供するもの。

農業生産法人

実際に農業に従事する方々を中心となって組織、運営し、農業を中心とした事業を行う法人。農地の権利を取得して農業経営を行うことができる。

有機農業

肥料・農薬に化学製品の使用を避けて有機肥料を投入、土壌中の生態系を活用して地力を培（つちか）い、安全な食糧生産をめざす農法および農業。

④有害鳥獣対策の充実

有害鳥獣の防護柵の効果的な整備を進めるとともに、隣接自治体と連携し、自治体境界への整備に努め、地域一体で取り組む体制づくりを強化し、有害鳥獣被害軽減に努めます。

また、猟友会による駆除・処理体制を強化し、狩猟免許の取得などを支援するとともに、技術向上、育成を図り有害鳥獣捕獲隊の確保に努めるなど、継続的な駆除体制を構築します。

あわせて、有害鳥獣処理加工施設の整備を推進し、整備後は、健全な施設運営と有害鳥獣の適正な処理に努めます。

具体的取り組み

1. 防護柵の効果的整備
2. 狩猟免許の取得支援
3. 狩猟技術の向上
4. 有害鳥獣処理加工施設整備

⑤環境にやさしい農業の推進

化学肥料や化学合成農薬の使用を低減または有機堆肥利用など、資源の循環利用や環境負荷の低減などを目指す環境にやさしい農業を支援します。

具体的取り組み

1. 化学肥料・農薬の使用低減
2. 自然循環型堆肥の活用

達成目標 / 経営の向上

①農産物の消費拡大

米離れに歯止めをかけるため、米食の推進や米粉の普及さらに学校などで米の食育に努めます。

また、農産物の販売と合わせた産地、生産者および生産物の情報提供など、農家との結びつきを強化するとともに、残留農薬検査を実施するなど、安全で安心な農産物の提供により消費拡大を図ります。

具体的取り組み

1. 米食の推進
2. 米粉の普及
3. 生産情報の提供
4. 残留農薬の検査

②地元農産物のPR

農産物について、新鮮さ、安全さなど魅力を高め、各種情報媒体やイベントなどを通じ町内外に積極的にPRします。また、CATVやインターネットを活用し、情報を提供します。

具体的取り組み

1. 各種情報媒体やイベントを通じたPR促進

③流通体制の強化

農産物の販売経路の開拓や、生産者の販売意欲と農業粗収益の向上に繋がる流通体制を研究し、町内外へ新鮮で安全な農産物を提供するとともに、生産者と消費者の信頼関係を築くことで生産意欲を高めます。

また、自給的農家から販売農家へ経営意識を高め、農産物の出荷数量を拡大するとともに、効率的な出荷方法により経費の軽減を図り、農業生産基盤の強化に努めます。

具体的取り組み

1. 販売経路の研究 2. 販売農家意識の高揚 3. 出荷経費の低減



みんなの役割

- ・農業への認識を深め、地域で採れた農産物を積極的に購入(地産地消)しましょう。
- ・農産物の作況を左右する気候変動に対し、敏感に対応しましょう。
- ・農業が抱える問題を地域全体で考えましょう。
- ・鳥獣被害を抑止するため、獣害対策の正確な知識と方法を知り、地域で獣害対策に取り組む気運を高めましょう。



用語 説明

農業粗収益

農業経営によって得られた総収益額をいい、当該期間の農業経営の成果である。農業粗収益には、農産物の販売収入、家計に仕向けられた農産物の価額のほか、農機具、農用自動車など農業用生産手段の一次的賃貸料なども含んでいる。

3 守ろう 水の源 森林

～林業の振興～

現状認識

- 若狭町の森林面積は、約11,971haのうち約11,418haが民有林で、その民有林の中で、人工林の占める割合は48.7%となり、嶺南地方の中では高い方です。
- 森林は、木材としての活用のみならず、水源涵養、保水機能、流域への養分補給、景観保全、環境保全などの多面的な機能を有しています。特に温室効果ガス削減の基礎的資源ともなっています。
- 木材価格の低迷などにより、林業者・所有者の生産管理意欲が低下しています。
- 間伐などの管理が行われず、山の荒廃、放置林が拡大しています。
- 日本の木材自給率は27.8%で、国では50%まで高める目標を立てています。
- 県産材について森林認証制度を活用した認証ラベルによる証明が設けられました。
- 林業への関心が低いことから、相続などにおいて個人の所有林区域が不明瞭になるなど所有林の境界問題が発生しています。
- 獣害や松くい虫による被害が発生しています。



児童による植樹



用語説明

温室効果(温室効果ガス)

温室効果は、大気中の水蒸気・二酸化炭素など、太陽光のような可視光線は通すが赤外線は吸収するような物質が存在することによって、その内側に温度の上昇をもたらすこと。温室効果ガスは温室効果をもたらす気体の総称で、二酸化炭素・フロン・メタン・亜酸化窒素など。

森林認証制度

適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度

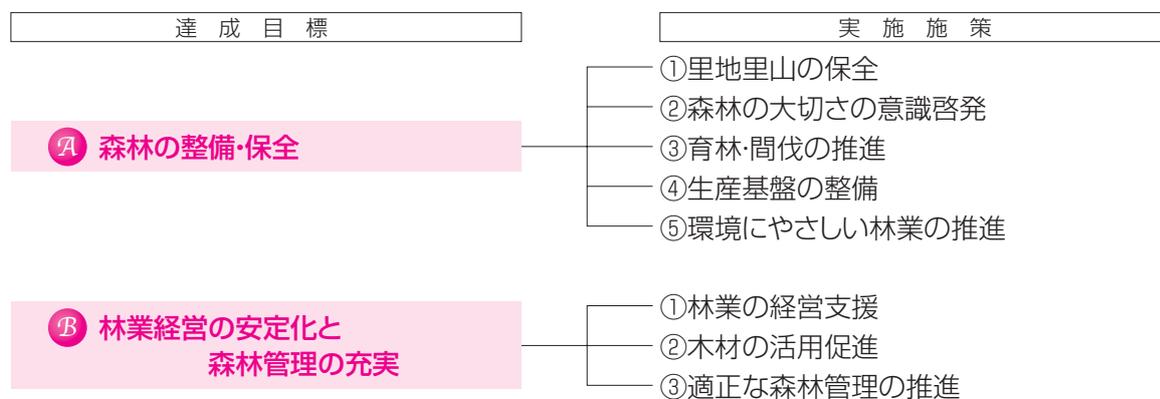


基本方針

- ◆ 森林資源の大切さの認識度を高めるとともに、間伐作業や間伐材の有効活用を促進するなど、放置林の拡大防止を図ります。
- ◆ れいなん森林組合との連携を強化し、長期的視点・環境も配慮した計画的な育林を推進するとともに、作業道や設備整備など作業効率を高め、林業収益性の向上を図るなど、健全で豊かな森林形成に努めます。



施策体系



 **実施施策****A 達成目標／森林の整備・保全****①里地里山の保全**

多様な生物が生育・生息できる環境と、農業や林業が調和した里地里山の保全を推進します。そのために、森を知る活動を推進し、植樹や林産物の生産など森(里山)の再生に努めます。また、里地において、人間の生活と動植物が住む自然との調和を保ち、農村景観を保全します。

具体的取り組み

1. 森を知る活動の実施
2. 広葉樹植樹の推進
3. 林産物の生産
4. 里地の人間と動植物の共生
5. 里地の景観保全

②森林の大切さの意識啓発

れいなん森林組合や学校と連携し、木と触れ合う体験などを通じて森林を守ることの大切さを子どもたちに伝えます。

また、所有者などに対して森林管理の意識啓発に努めます。

具体的取り組み

1. 子どもへの森林教育の実施
2. 所有者への森林管理啓発

③育林・間伐の推進

長期的な視点に立ち、広葉樹、針葉樹の計画的な育林を進めるとともに、森林の土地所有者と保育を行う町との間で契約を結び、伐採時の収益を一定の割合で分け合う分収育林を推進し、造林を保持します。

また、れいなん森林組合と連携して間伐作業などへの支援を行うなど、間伐を促進し、山の荒廃防止に努めます。

具体的取り組み

1. 計画的な育林の推進
2. 分収育林の推進
3. 間伐作業への補助

④生産基盤の整備

林道・作業道の整備、補修を推進し、林業環境の向上を図り生産効率を高めるとともに、作業負担を軽減し、持続性のある林業に努めます。また、高性能作業機械の導入により生産コストの低減を図ります。

具体的取り組み

1. 林道・作業道の整備
2. 作業機械の導入

⑤環境にやさしい林業の推進

広葉樹の植林を推進し、温室効果ガスの削減を図るとともに、樹木へのネット巻きを推進し、皮剥ぎ被害など、増加する獣害の防止に努めます。

また、松くい虫被害の状況などを的確に把握し、被害が大きい区域は樹種転換を推進するとともに、防除が必要な区域は、防除範囲を限定化して実施するなど、松林の保持、景観の保全に努めます。

具体的取り組み

1. 広葉樹の植林
2. ネット巻きの推進
3. 松くい虫の被害状況把握
4. 松くい虫被害が大きい区域の樹種転換の推進
5. 松くい虫防除範囲の限定化

B 達成目標／林業経営の安定化と森林管理の充実

①林業の経営支援

れいなん森林組合の事業を支援し、事業を強化する中で、林業に関する指導者の育成や共済制度などの充実を図り、安定した林業経営、林業労働者の確保に努めます。

具体的取り組み

1. れいなん森林組合への事業支援
2. 林業指導の実施

②木材の活用促進

一般住宅への県産材利用について、福井県の支援制度をPRするとともに、公共施設への県産材の積極的な活用を推進し木材需要の向上に努めます。

また、間伐材などを有効活用することにより、資源の有効利用に努めます。

具体的取り組み

1. 県産材支援制度のPR
2. 公共施設への県産材活用
3. 間伐材の活用

③適正な森林管理の推進

集落や生産森林組合の活動を通じて、山を知る機会づくりに努めるとともに、地域において山を熟知するシニア層を「地域森林キーマン(仮称)」として位置づけ、団地化の推進、山を知る活動、境界の明確化に努めるなど、地域単位で森林管理を後世に引き継ぐ活動を推進します。

また、町行造林などの適正な管理を推進します。

具体的取り組み

1. 山を知る機会づくり
2. 「地域森林キーマン(仮称)」の創設
3. 町行造林などの適正管理の推進

みんなの役割

- ・森林の大切さを知りましょう。
- ・住宅建築などは県産材を積極的に活用しましょう。
- ・木の文化(木工、工芸)を伝承していきましょう。



用語 説明

町行造林

町が森林所有者との間で、分取契約(造林・保育したのち伐採して、その収益を分け合う契約)に基づいて行なう造林。

4 感謝しよう 水の恵み

～水産業の振興～

現状認識

- 海面漁業は沿岸漁業が主体で、大型定置網による漁業を中心としています。町内には4つの大敷網組合(定置網組合)があります。
- 消費者の魚離れが進むとともに、魚種の変化や漁獲高の低下により経営が厳しく、漁業従事者も減少しています。
- 漁業と民宿業の兼業が多く、新鮮な魚介類が観光資源の1つになっています。
- 内水面漁業は3つの組合が存在し、三方湖、水月湖、北川を主な漁場としています。
- 冬季間、三方湖で行われる「たたき網」は著名で冬の風物詩となっています。
- 外来魚が増加し、内水面漁業に被害をもたらしています。



大敷網漁見学



用語説明 大型定置網

定置網とは、沿岸近くの海中に、魚が入りやすいように魚の道すじを遮断する垣網をつけた網を張り、次第に網の奥へ誘導して魚を捕獲する漁法。大型定置、小型定置、サケ定置の3区分があり、大型定置網を若狭町では「大敷網」と呼ばれている。

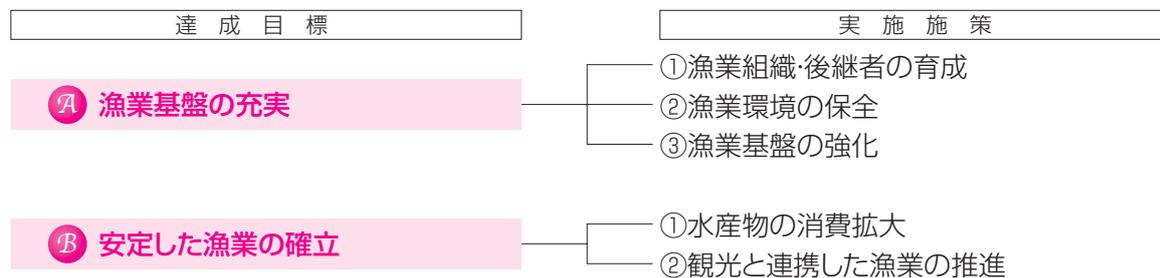


基本方針

- ◆ 豊かな漁場を保つなど水産資源の保全に努め、漁業協同組合などの組織体制の強化や漁業施設の充実など漁業基盤を充実するとともに、体験漁業や食生活の改善を促進し、魚の消費拡大を図り、漁業者の経営向上に努めます。
- ◆ 関係機関および研究機関と連携し、外来魚対策など漁場被害の改善に積極的に取り組みます。



施策体系



 **実施施策****A 達成目標／漁業基盤の充実**

① 漁業組織・後継者の育成

大敷網組合など漁業組織の充実を図るとともに、漁業に対する理解を深め、後継者の育成に努めます。

具体的取り組み 1. 漁業組織の充実 2. 漁業への理解を深める

② 漁業環境の保全

山、川などの環境保全に努め、良質な漁場を保全するとともに、関係機関との連携により豊かな漁場を保全し、魚が住みやすい環境づくりに努めます。特に、内水面漁業については、研究機関などの研究成果をもとに、水質の改善、外来魚の駆除に積極的に取り組みます。

具体的取り組み 1. 山、川を保全する 2. 関係機関との連携強化 3. 外来魚の駆除

③ 漁業基盤の強化

漁業協同組合や大敷網組合、水産関係機関の連携を強化し、協力体制を強めるとともに、漁港施設や水産加工施設、体験施設などの施設整備を推進します。

また、稚魚などの放流により、資源の繁殖を促進します。

具体的取り組み 1. 漁業協同組合と水産関係機関の協力体制構築
2. 漁業施設・水産加工施設・体験施設の整備の推進 3. 稚魚の放流

B 達成目標／安定した漁業の確立

① 水産物の消費拡大

新鮮な地元の魚をPRするとともに、学校給食での食材利用や「魚さばき講座」などにより、魚離れを解消し、町内の消費拡大を図ります。

また、農村部などとの交流を通じて地域内での消費を促進します。

具体的取り組み 1. 学校給食での食材利用 2. 魚さばき講座 3. 農村部などとの交流

②観光と連携した漁業の推進

食の観光資源として若狭フグと並ぶ、若狭湾に適し、生産コストを抑制できる目玉海産物を設定するとともに、漁家民宿や漁業体験(教育旅行)を促進するなど観光産業の活性化につながる漁業を推進します。

具体的取り組み

1. 目玉海産物の設定 2. 漁家民宿の促進 3. 漁業体験の促進

..... みんなの役割

- ・魚介類をたくさん食べましょう。
- ・山や里が、湖や海へつながっていることを理解し生活しましょう。



たたき網漁

5 応援しよう 地域の企業

～商工業の振興、雇用の充実～

現状認識

- 町内の商店は散在し、三方駅、上中駅周辺に若干の集積がありますが、集積度は低いです。
- 町内には、約200店舗の商店が存しており、そのほとんどが小売業で家族経営が主体です。このため、消費者ニーズに沿った多様な商品を取り揃えている店舗は少なくなっています。
- 町内大型商業施設が存在し、町外、県外からも多くの買い物客が訪れています。
- 工業の事業所数(製造業)は52事業所(平成20年)で、30人以上の事業所は11事業所となっており、その割合は他の自治体に比べて高くなっています。
- 町内には2箇所の工業団地があり、若狭中核工業団地には10社、三十三産業団地には1社が進出し、操業しています。
- 不安定な経済状況、企業の海外進出が進む中、新たな企業の誘致が困難な状況です。今後は、立地の特性などを活かした企業誘致が必要です。
- 第2次産業の事業所数、就業者人口は、ともに減少傾向にあります。
- 就業人口構成比は第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。
- 住民意識調査では必要な施策で「雇用の充実」を望む声が高くなっています。
- 求人倍率は、福井県は全国トップクラスであり、嶺南地域の雇用は比較的安定しています。
- 求職数に見合う数の求人数があるにも拘らず、条件があわないため雇用に結びつかない状況が生じています。
- 福井県の完全失業率は3.1%(平成22年7月～9月)で、全国、北陸ブロックと比較して低い数値です。
- 若者のニートが社会問題化しています。また、県内の雇用者のうちに占める非正規雇用者の割合は増加していますが、全国の割合と比較すると低い状況です。



用語
説明

ニート

大学や高校などの学校を卒業したあと、就職意欲もなく進学もしない若者を指して使われる言葉。



基本方針

- ◆ 地域商業ならではの「親しみのあるきめ細かなサービス」を基本に、地域と顧客ニーズに対応した経営意識の高揚を図るとともに、経営の合理化や健全な経営体制を推進し、商業の振興を図ります。
- ◆ 企業の経営安定化、経営基盤の強化を支援し、既存企業の育成と充実、事業拡大を促進します。
- ◆ 企業への支援を充実し、雇用機会の創出を図るとともに、企業概要や雇用情報の効果的な提供や労働者の就業意識の醸成を図るなど、働く人の確保と育成に努めます。



施策体系



実施施策

A 達成目標／働く場所・人を育てる

①子育て・若者支援と連携した就労支援

子どもたちが「将来、どのような生き方をしたいか」、「将来、どのようなことで生きがいを感じたいか」ということを養う教育を推進し、多様な職業、労働に対応できる人づくりを進めます。

また、子育て支援、若者支援、障がい者支援などの相談機能を一元化し、保育所、学校、障がい者支援機関、行政など関係機関が連携した継続的な支援体制「子育て・若者サポートセンター（仮称）」を構築し、対象者の就労を支援するとともに、ニートの支援や早期離職の防止などに努めます。

具体的取り組み

1. 多様な職業、労働に対応できる人づくり
2. 相談機能の一元化
3. 関係機関が連携した継続的な就労支援

②雇用機会の創出

町内企業に対して、地元住民の雇用を要請するとともに、学生を対象とした企業見学会や職場体験を実施するなど、地元企業を知る機会を創出し、地元雇用の拡大を図ります。

具体的取り組み

1. 地元住民雇用の要請
2. 企業見学会の実施
3. 職場体験の実施

③雇用情報の充実

ハローワークとの連携により求人情報を把握し、公共施設に掲示するなど雇用情報の提供に努めます。

また、「若狭町次世代定住促進協議会（仮称）」において、若狭町出身の学生に対して町内企業や雇用についての情報を積極的に提供し、Uターン就職を促進します。

具体的取り組み

1. 公共施設で雇用情報の提供
2. Uターン就職情報の提供

B 達成目標／商業経営の向上

①親しみのある、きめ細かなサービスの推進

地域商店ならではの、顧客に優しい商品販売やきめ細かなアフターサービスなど、親しみのある経営姿勢を推進し、顧客の確保、顧客満足度の向上を図ります。

具体的取り組み

1. きめ細かなサービスの推進

②住民意識の高揚と地域内消費の推進

高齢化による交通弱者の増加に対応するため、地域商店を大切にすることを高め、経営の存続を図ります。そのために、地域商店の商業団体と連携し、ポイントカードや地域振興券などの発行により、地域住民が地域商店で消費することを促進します。

具体的取り組み 1. ポイントカードの発行 2. 地域振興券の発行

③環境に配慮した経営・サービスの推進

エコバックの推奨や省エネ商品を積極的に販売するなど、環境に配慮した経営姿勢により、顧客の吸引力を高め、経営の向上を図ります。

具体的取り組み 1. エコバック・エコ製品の推奨

④商業経営の合理化

わかさ東商工会など関係機関と連携し、インターネットの活用や経理などのコンピューター活用を推進し経営の合理化を図るとともに、経営相談や指導、融資制度など支援体制を整え、安定した経営を支援します。

具体的取り組み 1. ICTの活用 2. 経営相談の充実 3. 融資制度の充実

⑤経営者・商工会の育成

商工会の組織を強化し、経営者間の連携や協力を促進するとともに、商業イベントを通じ地域に定着した経営意識の醸成や若手経営者の育成に努めます。

具体的取り組み 1. 経営者間の連携づくり 2. 商業イベントの実施



わかさ東あきんど夏祭り(わかさ東商工会)



用語
説明

エコバック

小売店などが渡すレジ袋を使わず、消費者が持参する買い物用のバッグのこと。

C 達成目標／企業誘致の推進

①企業誘致の推進

三十三産業団地や公共用地への企業誘致を推進します。そのために、社会・経済の動向など情報収集に努め、成長産業など企業ニーズを的確に分析し、情報収集に努め、若狭町の地理的特性や舞鶴若狭自動車道などの利点を活かした誘致活動を、福井県との連携を強化し進めます。

具体的取り組み 1. 企業ニーズの情報収集 2. 県と連携した誘致活動

D 達成目標／企業経営の向上

①経営支援の充実

町内への進出企業に対する施設整備などへの支援や、町内企業への施設・設備整備における各種助成、融資制度の活用を関係機関と連携し促進するなど、企業経営の活性化、安定化を図ります。

また、町内での新規起業家に対して、起業に関する窓口を設置し、起業場所の調整など起業過程に必要な支援を行います。

具体的取り組み 1. 進出企業の施設整備への支援 2. 各種助成・融資制度の活用促進
3. 新規起業家への支援

②企業PRの促進

企業見学会の実施や各種イベントと連携した企業PRなど、町内企業の優れた技術や貢献度を広くPRする機会を創出し、製造製品や最終製品の消費拡大、労働力の確保を図ります。

具体的取り組み 1. 企業見学会の実施 2. 各種イベントと連携した企業PR



若狭テクノバレー

達成目標／生産基盤の強化

①企業連携の強化と活性化

企業間の連携、情報交換の機会づくりに努め、互いの技術力、生産力、経営力の向上を図るとともに、労働者の交流を促進し、企業相互の活性化を図ります。

また、環境保全事業や農林水産事業、文化事業など行政事業との連携を促進し、地域と密着した企業経営を進めることにより、企業・地域の活性化を図ります。

具体的取り組み

1. 企業間の情報交換の機会づくり
2. 労働者の交流促進
3. 行政事業との連携

②生産基盤の充実

工業用水の安定供給や道路などの周辺環境の整備を進め、生産性の向上を図ります。

具体的取り組み

1. 工業用水道の供給
2. 企業周辺環境整備



みんなの役割

- ・買い物は地域内で行い、地域商店を大切にしましょう。
- ・企業見学などを実施して町内企業への理解を深めましょう。
- ・町内企業をPRしましょう。

6 深めよう 多くの交流

～観光の振興～

現状認識

- 若狭町には名勝「三方五湖」、重要伝統的建造物群保存地区「熊川宿」、環境省選定全国名水百選「瓜割の滝」などの観光地を有し、山、里、川、湖、海が揃い風光明媚で観光資源豊富な町です。
- 若狭町には、年間140万人を超える観光客が訪れています。
- 若狭町で獲れた「新鮮な幸」が観光の魅力にもなっています。
- 携帯情報端末の進展により、観光客の行動範囲は拡大しており、若狭地域の複数の観光地を巡るケースが増加しています。
- 国においても観光立国を掲げ、国内外の観光を振興しています。訪日外国人旅行者数も年々増加し、韓国、中国といった東アジアからの旅行者が増加しています。
- 観光ニーズの多様化、人口減少が進む中、新規誘客は容易ではありません。
- 観光協会は63会員の加盟がありますが、年々減少しています。また、観光協会の収入も減少しスタッフも不足しています。
- 町内には宿泊施設が約100軒ありますが、来客者は年々減少傾向にあります。
- 舞鶴若狭自動車道が平成26年に完成する予定です。若狭地域へ京阪神、中京方面からの観光客増加が期待できますが、若狭町に立ち寄っていただく工夫が必要です。
- 自然や食など、来訪者は本物の魅力を求めています。
- ほんものの魅力を味わい、再び若狭町を訪れていただく取り組みが必要です。
- 社会が複雑化する中、人々は癒しや優しさなど「心のサービス」を求める傾向にあります。
- 観光パンフレットやポスターの作成、出向宣伝などのPR活動を行っています。
- 不特定多数を対象としたPRが中心であるため、PR効果が低い状態です。
- 多様化する観光客のニーズに応えるため、情報収集が必要です。
- 主な観光イベントは「若狭・三方五湖ツーデーマーチ」と「若狭町まつり」、「熊川いっぶく時代村」があり、賑わっています。



用語
説明

重要伝統的建造物群保存地区

城下町、宿場町、港町、農漁村集落など伝統的建造物群およびこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、特にその価値が高いものとして、「文化財保護法」に基づき、文部科学大臣が選定した地区。町内では、熊川宿が平成8年に選定されている。



基本方針

- ◆ 若狭町の自然・歴史・文化など固有資源の魅力を高め、活用し、積極的な観光PRに努めるとともに、来訪者に優しく、癒しを与える「おもてなしの心」を育成し、観光交流人口の増加に努めます。



施策体系



実施施策

A 達成目標／魅力を高める

①観光資源の保全

若狭町のすばらしい自然や景観を保全し、観光資源の維持・向上を図ります。また、新鮮で安全な食材の安定的な供給や特産振興を図り「食の魅力」を発信します。

具体的取り組み 1. 自然、景観の保全 2. 新鮮で安全な食材の供給

②民宿・宿泊施設の活性化

宿泊地の特色を出した料理・宿泊プランなどにより個性ある民宿など宿泊施設づくりを推進し、魅力と価値を高めます。

また、施設・設備の整備を支援し、満足度の向上を図ります。

民宿経営の後継者について、各観光組合、商工会と連携し対策を検討します。

具体的取り組み 1. 料理・宿泊プランの充実 2. 宿泊施設・設備整備への補助
3. 民宿経営の後継者対策の検討

③観光施設の充実

誰もが利用しやすい観光施設・設備の整備を支援し、満足度の向上を図ります。

三方五湖の観光の核となっているレインボーラインについては、福井県や株式会社レインボーラインと連携し、運営強化に努めるとともに、「縄文プラザ」を観光情報発信機能を備えた道の駅として拡充するなど、舞鶴若狭自動車道整備に合わせた観光施設の充実に努めます。

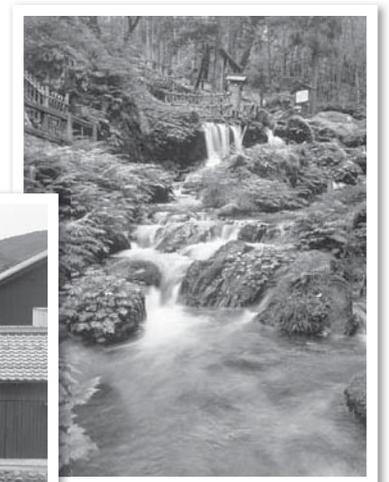
具体的取り組み 1. 誰でも利用しやすい観光施設整備 2. 道の駅整備（縄文プラザ）



三方五湖



熊川宿



瓜割の滝

B 達成目標／本物の魅力を伝える

①観光PRの強化

観光客のニーズや動向など情報収集に努め、より効果的・効率的なPR活動を展開するために、PR対象者を明確化するなど、目的を明確にした出向宣伝やモニターツアーの実施、各種情報媒体を活用したPRを積極的に行います。

また、姉妹都市や友好都市などとの交流による誘客を促進するとともに、若狭町ふるさと大使や若狭町ふるさとサポーターの活動を充実するなど、若狭町の魅力を対外的にPRするほか、町内へのPRを強化して地元利用の促進を図るなど、つながりのある観光PR、誘客を推進します。

さらに、訪れる観光客を効果的かつ親切に観光地へ案内するため、分かりやすい観光案内板の整備を進めます。

具体的取り組み

1. 観光ニーズの把握
2. 目標を明確にしたPR活動
3. 姉妹都市からの誘客促進
4. 若狭町ふるさと大使の活動充実
5. 若狭町ふるさとサポーターの活動充実
6. 地元利用の促進
7. 観光案内板の整備

②組織体制の整備

観光客に効果的な事業展開が図れるよう若狭三方五湖観光協会の事業推進体制を再構築するとともに、人材の確保・育成に努め、機動力・実行力のある組織体制を整備します。

具体的取り組み

1. 若狭三方五湖観光協会の推進体制構築
2. 若狭三方五湖観光協会の人材育成

③広域観光の推進

福井県観光連盟、若狭湾観光連盟との連携を強化し、効果的なPRや観光バスの誘致、三方五湖や熊川宿など若狭地域の観光ポイントのルート化に取り組み、観光地の特色を活かした広域観光を推進します。

具体的取り組み

1. 県観光連盟、若狭湾観光連盟との連携
2. 広域による効果的PR
3. 広域による観光バス誘致
4. 観光ポイントのルート化

C 達成目標／固有資源を活かす

①滞在型観光の推進

漁業体験、農業体験など体験メニューの充実を図り、教育旅行の誘致を促進します。また、農村民泊などエコ・グリーンツーリズムを推進します。

具体的取り組み

1. 漁業体験、農業体験の推進
2. 農村民泊の推進



用語説明

農村民泊

農業者が経営し、宿泊客に農作業や郷土料理づくりなど農業・農村体験を楽しんでもらう宿泊施設のこと

エコ・グリーンツーリズム

農村漁村などに滞在して、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れながら、自然環境に対する知識と理解を深め、地元の人々との交流を楽しむ活動。

②食を活かした観光

若狭町の食資源を活用した若狭町でしか味わうことのできない料理の研究や、開発を促進し、観光の振興を図ります。そのために、ドライブイン組合、料飲組合などと連携し、商品PRの促進や特産品を使った名物料理の提供など、他地域にはない商品開発を推進します。

また、「アオリイカ」など本町の日玉となる海産物を設定し、活用を図ります。そのために、日玉海産物を提供する体制づくりに努めるとともに、PRを促進します。

- | | | |
|---------|------------------|---------------|
| 具体的取り組み | 1. 他地域にない商品開発 | 2. 商品PR促進 |
| | 3. 特産料理、名物料理の提供 | 4. アオリイカの活用 |
| | 5. アオリイカの提供体制の構築 | 6. アオリイカのPR促進 |

③地域の特色を活かした観光地づくり

常神半島や熊川宿、若狭瓜割名水公園など、それぞれの地域で特色のある観光地づくりを推進します。

また、観光客が各地で楽しめるよう、町内観光地どうしの連携強化を進めます。

- | | | |
|---------|----------------------|---------------|
| 具体的取り組み | 1. 各地域の特色ある観光地づくりの推進 | 2. 町内観光地の連携強化 |
|---------|----------------------|---------------|

④外国人観光客の誘客促進

対象とする国を絞り、旅行会社へのPRを強化し、外国人観光客の誘客を促進するとともに、外国語表記など外国人観光客にもやさしいサービス展開を進めます。

また、滞在型観光メニューをPRして、外国人教育旅行の誘致に努めます。

- | | | | |
|---------|-------------|-------------|--------------|
| 具体的取り組み | 1. 旅行会社へのPR | 2. 外国語表記の実施 | 3. 外国人教育旅行誘致 |
|---------|-------------|-------------|--------------|

⑤イベントの充実

若狭町の食、自然、文化など固有の資源・特性・魅力を全国にPRし、誘客を図る観光イベントに取り組みます。また、地域や団体が主催する観光誘客イベントを支援します。

- | | | |
|---------|-----------------------|-----------------|
| 具体的取り組み | 1. 固有資源を活用した観光イベントの実施 | 2. 観光誘客イベントへの支援 |
|---------|-----------------------|-----------------|

D 達成目標／おもてなしの心を育てる

①観光意識の高揚と人材育成

観光事業者などの「おもてなし」に対する研修会などを開催し、意識改革と接客向上を図るとともに、住民みんなで観光に取り組む「おもてなし」の気運を高めます。

また、観光ガイド(語り部)の充実・育成に努め、心つながる交流を推進します。

- | | | | |
|---------|-----------|---------------|-------------|
| 具体的取り組み | 1. 研修会の開催 | 2. 住民の観光意識の高揚 | 3. 観光ガイドの育成 |
|---------|-----------|---------------|-------------|

②観光支援の充実

観光振興についての支援を継続するとともに、観光事業者が自ら率先して取り組む観光誘客や魅力ある民宿・宿泊施設づくりに支援し、観光振興意識の高揚を図ります。

具体的取り組み

1. 観光事業者による誘客活動
2. 魅力ある民宿・宿泊施設支援

みんなの役割

- ・町内の民宿、飲食店などを利用しましょう。
- ・姉妹都市などとの交流を活発化し、町内宿泊を促進しましょう。
- ・誘客、おもてなしの意識を高め、交流の輪を広げよう。
- ・町の自然、歴史、文化などに誇りを持ち、町をPRしましょう。

